## 中学・高校生と高齢者の自転車乗用中の交通事故の分析結果について

毎年5月は、自転車活用推進法上の自転車月間であることから、この度、鳥取県内における中学・ 高校生と高齢者の自転車乗用中の交通事故を中心として、自転車被害にかかる交通事故について分析 を行いました。

- ◎ 自転車乗用中の死傷者は、中学・高校の6学年で全死傷者の24.5%
- ◎ 自転車乗用中の死者28人中、65歳以上の高齢者は17人(60.7%)
  - 〇 過去10年間(平成24年から令和3年)で、自転車乗用中の交通事故によって1,316人が死傷し、うち28人の方が亡くなられています。
  - 高校生の死傷者が228人と多く、中学・高校の6学年で自転車乗用中の全死傷者の24.5%を 占めています。
  - 死者28人中、65歳以上の高齢者が17人(60.7%)、60歳以上では22人(78.6%)と高齢になるにつれ、死者数が増加しています。

## ☆ 中学・高校生の自転車乗用中被害の特徴

- 〇 中学・高校生は、16時台から17時台が80人と最多で、次いで8時台から9時台が68人と、 登校・下校の時間帯の被害が多くなっています。
- 通行目的別では、中学・高校生は登校が110人と最多で、登下校で205人(63.7%)が死傷 しています。
- 中学・高校生は、市町村道での被害が55.0%(177人)と半数以上を占めています。
- 中学・高校生の死傷者の38.5% (124人) に何らかの法令違反があり、指定場所一時不停止 の違反割合が、高齢者の約5.4倍、他の年齢の約1.9倍高くなっています。
- 自転車乗用中の死傷者のうち、高校生のヘルメットの着用率は3.1%と、中学生の着用率 (52.1%)から大きく減少しています。

## ☆ 高齢者の自転車乗用中被害の特徴

- 65歳以上の高齢者は、10時台から11時台の被害が97人と、他の時間帯と比較して被害が顕著となっています。
- 通行目的別では、高齢者は買物飲食が144人(38.7%)と最多です。
- 高齢者の死傷者の30.4% (113人) に何らかの法令違反があり、安全不確認の違反割合が、 中学・高校生の約1.8倍、他の年齢の約1.3倍高くなっています。
- 自転車乗用中の死傷者のうち、高齢者のヘルメット着用率は2.2%、そのうち75歳以上では 1.5%と、母数の少ない幼児(非着用・4人)を除いて最少となっています。

## ◎ 県民の皆さまへ

- 自転車を利用する皆様へ
  - ・ 自転車の交通ルールを遵守し、特に交差点において安全確認を徹底しましょう。
  - ・ 事故時の被害軽減のため、「鳥取県支え愛交通安全条例」(平成28年10月施行)の規定に 基づいて、ヘルメットを着用するなど、自転車の安全利用に努めましょう。
  - ・ 自転車乗用中の交通事故により生じた損害を賠償するための<u>保険又は共済に加入するよ</u> うに努めましょう。
- 自動車運転者の皆様へ
  - ・ 交差点を進行する際には、一時停止などの交通規制を遵守するとともに、<u>自転車や歩行</u>者に対する思いやり運転を心がけましょう。
- ※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。